

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局白石駅コンコース階から排出される産業廃棄物の処理（収集・運搬・処分）の業務に適用する。

2 履行期間

契約日から令和 7 年 12 月 26 日まで。

なお作業日は事前に委託者と打合せの上、委託者の指示に従い実施することとする。

※地下鉄営業時間外での業務のため、当局職員または作業認定者の立会が必要となる。

3 品名、内容物及び数量

1 白石駅コンコース（地下 1 階）

品 名	単 位	数 量	備考
混合廃棄物	kg	6,500	
金属くず	kg	5,650	
搬出作業費	式	1.0	

※数量はあくまで予定であり、必要に応じ現地確認は可能

4 業務内容

受託者は、委託者からの連絡に応じ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に従い、上記産業廃棄物の収集、運搬及び処分を行う。

現地で排出する廃棄物の内容は 3 のとおりとし、現地に残置されている産業廃棄物を庁舎から搬出し、処理場まで運搬するものとする。また、処理場にて処分を行う。

なお、処分にあたり必要となる経費については、受注者が負担するものとする。

また、業務完了後、業務完了届及びマニフェスト（産業廃棄物管理票）を発注者に提出するものとする。

5 収集場所

白石駅地下コンコース 札幌市白石区東札幌 2 条 6 丁目

6 収集時間

時間：24 時 00 分から 5 時 00 分まで

なお、解体等の時間を要する場合は委託者と協議すること。

7 支払方法

本業務には、処分量に関わらず必要となる運搬用車両の手配等を含んでいることから、単価契約ではなく、総額による契約を締結する。なお、金額については、発注者の検査が合格し、受託者による請求の後に支払うものとする。

8 損害の賠償

受託者の故意または過失により、委託者または第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとする。

9 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

10 札幌市環境マネジメントシステムの運用協力

受託者は、作業に従事する者に札幌市「環境方針」を周知させ、環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、札幌市環境マネジメントシステムに準じて環境負荷の低減に配慮しながら業務を遂行すること。

11 疑義の解釈

本仕様書に明記されていない事項及び疑義のある事項については、委託者と十分協議すること。

12 その他

- 1 排出場所から収集車への積み込みは受託者が行うものとする。
- 2 廃棄物の収集にあたり、周辺等に廃棄物を散乱させた場合には、これを整理・清掃すること。また受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等については一切受託者の責任において処理すること。

13 担当課連絡先

札幌市交通局高速電車部運輸課 山本
住所：札幌市中央区大通西2丁目
電話：011-232-1776